



# なぜ、2015年が地球にとって 非常に重要な年なのか!?

Lima to **Paris**  
(リマからパリへ)



## COP21

(Conference of the Parties to the United Nations Framework  
Convention on Climate Change)

(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)



写真提供：国立環境研究所 久保田 泉

### COP21とは

2015年11月30日～12月11日、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の「第21回締約国会議(COP21)」がフランス・パリで開催されます。このCOP21の会議では、「2020年以降の世界の気候変動・温暖化対策の大枠が合意」される予定です。この会議の結果によって、世界がどの程度、気候変動を防ぐことができるか、すでに起こっている影響を軽減できるか、といったことが決まると言われています。2015年が地球にとって非常に重要なのはそのためです。

鳥取県地球温暖化防止活動推進センターは、県内の温暖化防止活動を様々な面からサポートし、一層活性化させることで低炭素社会をめざすことを目的に活動するセンターです。鳥取環境大学の教員や学生、市民によるNPO法人が運営しています。2010年6月に鳥取県知事より指定され、鳥取環境大学との連携協定のもと、鳥取環境大学に拠点を置き、活動を始めました。鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの活動は、国や県、県内外の様々な団体や個人の会員の皆様などのご支援によって支えられています。

# 国連気候変動枠組条約（抜粋）

## 目的

この条約の究極の目的は、人類の活動によって気候システムに危険な影響がもたらされない水準で、大気中の温室効果ガス濃度の安定化を達成することにある。

## 原則

1. 共通であるが差異のある責任
2. 途上国への特別な状況への配慮
3. 予防的措置
4. 持続可能な開発
5. 持続可能な経済成長のための国際経済体制の推進

## 全ての国の共通コミットメント（責任ある約束）

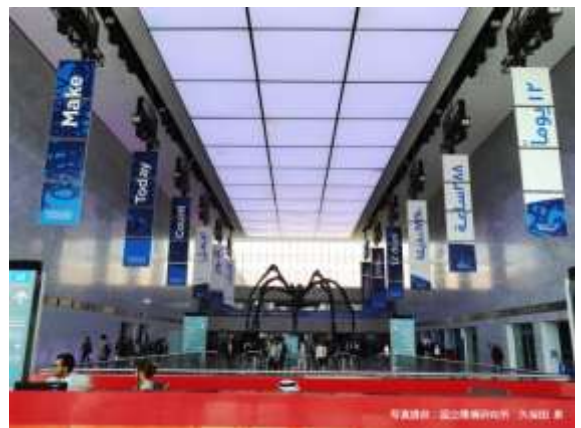
- (1) 温室効果ガスの排出及び吸収のインベントリー（目録）の作成
- (2) 具体的対策を含んだ計画の作成・実施
- (3) 温室効果ガスを削減する技術等の開発普及等に関する計画の推進
- (4) 森林等の吸収源の保護拡大に関する対策の推進等

## 現在までの気候変動枠組に関する国際交渉の流れ

2014年12月1日～12日、南米ペルーの首都リマにおいて、COP20・COP/MOP10（国連気候変動枠組条約締約国会議第20回会合・京都議定書締約国会議第10回会合）が開催されました。現在の国連交渉は、2015年12月に気候変動に関する新しい国際枠組みに合意することを目指して進められています。

ここでいう「新しい国際枠組み」とは、国際的な気候変動（温暖化）対策のルール、目標、支援の仕組み等全体を指しており、これまでは2008年～2012年までの京都議定書の第1約束期間、そして、2013年～2020年までの自主的削減目標を基礎として体制が中心となってきました（EU等一部の国は

COP20(ペルー)会場の様子



2013年～2020年も京都議定書の第2約束期間を継続しています）。

今度は、さらに次の2020年以降に始まる新しい、包括的な国際枠組みを作ることを主な目的としています。その交渉の主な場としては、2011年に南アフリカ・ダーバンで開催されたCOP17・COP/MOP7での合意に基づき、ダーバン・プラットフォーム特別作業部会（ADP）が舞台となっています。今回のCOP20・COP/MOP10の会期中も、形式上はこのADPにおいて議論が行なわれる形になります。





# 削減約束目標を読み解く視点

一体どうなる!? 2013

## <日本政府>

政府は、2030年度までの日本の温室効果ガス排出を、2013年度比で26%削減する目標案を発表しました。



2030年におけるエネルギーミックス（先に発表の電源構成案…2030年原子力20～22%、再エネ22%～24%）も踏まえ、裏付けのある省エネ対策・施策による実現可能な削減量を積み上げ、国内の排出削減・吸収量の確保により「実現可能な削減目標」としてまとめたと説明しています。

日本の温室効果ガス削減目標（案）は、2030年度に2013年度比26%（2005年度比25.4%）の水準（約10億4,200万t-CO2）としています。基準年は2013年度比を中心として、2013年度と2005年度の両方を登録するようです。目標年度は2030年度で、実施期間は2021年4月1日～2031年3月31日となっています。

この案に基づいて政府原案をとりまとめ、意見公募を行った上で決定し、遅れている国連（気候変動枠組条約事務局）への提出へと向かうとのことで、今後、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策計画を策定する予定です。そして、2020年以降の温暖化削減目標について、6月にドイツで開催される主要7カ国首脳会議（G7サミット）で正式に表明する見通しです。

## <経済界>

日本商工会議所エネルギー・環境委員会は、①安価で安定的なエネルギー供給が経済成長の前提条件であること②そのためにも電力コスト上昇に一刻も早く歯止めをかけることを基本方針に、「再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の早期抜本的見直し」と「安全が確認された原子力発電の順次速やかな運転再開」を提言しました。その上で、約束草案検討会議において、「ゼロエミッション電源である原子力と再エネのバランス、さらには石炭やLNG等の化石燃料利用のバランスが重要であるとし、特に、電力コスト抑制をはじめ、「3E（安定供給/経済/環境）」全ての点で“安全が確認された原子力発電の順次速やかな運転再開”を政府に要望しています。



## <環境NGO>

日本の環境NGO日本環境市民会議は「日本の約束草案要綱（案）」の内容は1990年度比では18%削減に過ぎず、すでに削減目標を発表しているEU やアメリカと比較しても日本の「約束草案要綱（案）」は、こうしたEU やアメリカの削減目標と比較しても著しく野心性に欠けると、再検討を要望しています。

再検討の必要理由として、IPCC第5次評価報告書より、平均気温の上昇が工業化以前よから2℃を超え 4℃まで達する場合には対処（適応）の限界を超えること、平均気温が 2℃以上に上昇すると、地球規模の温暖化が回復不能な状況になることを意味していること、CO2の累積総排出量と平均気温の上昇は比例関係にあること、そもそも現在の排出量で推移しても、あと 30 年足らずで平均気温の上昇が 2℃を超えてしまうということを挙げています。このNGOは、原発即時廃止のシナリオでも、2030年に1990年比で40%程度のCO2排出量の削減は可能であるとの検討結果を報告しました。

また、日本政府へ対し、京都議定書の第2約束期間を拒否し、2013年11月には国際公約であった「2020年25%削減」を破棄、2020年に1990年比で3.1%増加目標となる暫定目標を発表し、世界中から大きな非難を浴びたことから、このままでは、日本は地球温暖化問題にもっとも消極的な国と評価されることになると危惧を表明しています。世界のCO2総排出量の4%を占める世界5番目の排出国で、歴史的な累積排出量でも世界6番目である日本の地球温暖化への加害責任からしても、より野心的な削減目標が再検討をと、強い口調での提言となっています。

主要国の削減目標約束草案

	1990年比	2005年比	2013年比
日本	▲18.0% (2030年)	▲25.4% (2030年)	▲26.0% (2030年)
米国	▲14~16% (2025年)	▲26~28% (2025年)	▲18~21% (2025年)
EU	▲40% (2030年)	▲35% (2030年)	▲24% (2030年)

## <国際的な動向>

4月28日時点では、世界の温室効果ガス排出量の約3割を占める、7カ国1地域（EU28カ国）が約束草案を提出しています。COP21は、2020年以降の世界の行動指針を決定する国際枠組みです。12月の会議で、2050年までに世界規模の温度上昇を2度以内に抑えられるかが決定します。世界が協調して気候変動に対して、どれくらい意欲的な削減目標をとるのか注目です。

## 森づくり 一斉植樹

エコサポーターズの一員、藤田充さんは、「NPO 法人賀露おやじの会」の代表等として、青少年の健全育成や森林保全活動を複合的な視点で実践されています。今回は、主催の「森づくり一斉植樹」に訪問して、その活動について取材しました。



とっとりエコサポーターズ  
藤田 充さん

国際森林デー in とっとり植樹イベントを無事行なうことができました。快晴に恵まれた春の暖かい一日、大勢の子どもたちや市民の皆さんと一緒にシバグリとコナラ180本を植えました。

おかげさまでたくさんの皆さんと里山の繋がりが出来、「みんなの森・里山づくり」の第一歩が踏み出せました。鹿に食べられないように見守りながら、3年後、植えた木に実がなるまで大切にみんなで育てたいと思います。

エコサポーターズの活動として、植樹は温暖化防止活動にも大きく貢献できると思います。地域を巻き込んだ活動は、準備など大変ですがたくさんの笑顔がやって良かった！と思わせてくれます。

藤田さんの挨拶から始まった植樹イベントには、たくさんの人が集まり賑いました。



とっとりエコサポーターズ  
岩城 眞二さん

大きくなっ  
てね♪



親子での参加が多く、子どもたちの素晴らしい体験活動となっていました。

センターからの案内で、藤田さん主催の里山利活用フォーラムに参加し、今回の植樹活動に協力しようと思いました。職業上、木材を使うので、保全に積極的に関わりたいかったです。当日はたくさんの方が参加していて盛り上がり、いい汗をかけました。また小さい子がいたので未来を感じられ嬉しかったと同時に、これからもこの子どもたちの未来のために温暖化防止活動をがんばろうと改めて感じることができました。

【取材後記】鳥取県森林環境保全税を活用した今回のイベントを、県や市などの行政や大学生、森のようちえんや地域の街づくり協議会など各種団体を巻き込んで運営する藤田さんのパワーの源を探る取材でした。青少年の健全育成から始まった活動が、未来のつくり、森づくり、里山づくりへとつながっていました。「温暖化防止活動は楽しいからやる」という言葉に、答えが見つかった気がしました。

公立鳥取環境大学4年 関口 浩太



植樹した苗木へのシカ食害防止ネットも設置しました。



私は草刈や草おろしなどの下準備にも参加したので藤田さんの活動の大変さも身近に感じましたが、多くの方が楽しんでいる様子に、藤田さんが活動される理由もよくわかりました。若葉台には未利用の価値ある場所が多くあり、植樹祭をきっかけに里山の活用に参加する機会を様々な人に提供する藤田さんの活動は素晴らしいと思います。



公立鳥取環境大学4年  
岩切大紀さん

鳥取県地球温暖化防止活動推進センター通信(季刊)  
「TCCCA(トッカ)ニュースレター」  
(平成27年VOL.17 5月発行)  
発行:鳥取県温暖化防止活動推進センター  
(特定非営利活動法人 ECOフューチャーとっとり)

〒689-1111 鳥取県鳥取市若葉台北1-1-1  
鳥取環境大学内

TEL/FAX: 0857-52-2700

E-mail: eco.f.tottori@gmail.com

ホームページ: <http://ecoft.org>(Facebookもやってます。)

本誌は、ホームページよりダウンロードできます。

印刷: 総合印刷株式会社

NPO法人「ECOフューチャーとっとり」の活動を支援くださる会員を募集しています。

入会費 0円(当面の間) 年会費 正会員 3,000円 学生正会員 1,000円 賛助会員 6,000円 事務局へご連絡下さい。

鳥取県地球温暖化防止活動推進センター通信「TCCCAニュースレター」VOL.17 2015